

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表（令和3年9月）

山北町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「山北町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

（1）採用した職員に占める女性職員の割合（単位：％）

職種	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般事務職	33.3	20.0	100	20.0	50.0
土木技術職	—	100	50.0	0	—
保育職	100	83.3	100	100	100
保健師	100	100	100	—	100
管理栄養士	—	—	—	—	—

※—については採用職員のない年度。

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（単位：％）

職種	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般事務職	29.4	12.2	46.7	30.4	27.8
土木技術職	28.6	20.0	0.0	0.0	25.0
保育職	81.8	100	100	100	100
保健師	—	66.7	100	0.0	50.0
管理栄養士	100	—	—	—	—

（3）職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）（単位：％）

職種	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般事務職	23.4	24.1	23.9	25.0	24.3
土木技術職	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
保育職	92.6	92.6	92.9	92.3	92.0
保健師	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
管理栄養士	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合 (各年度4月1日現在)
(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理職に占める女性職員の割合	11.1	11.1	11.1	11.1	11.8

(単位：%)

役職名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
課長	12.5	12.5	12.5	12.5	13.3
主幹	34.5	32.3	35.5	34.5	32.0
副主幹	55.0	56.3	36.8	36.4	40.9
主査	58.8	52.6	60.0	57.1	52.6
主任主事	27.3	48.0	56.5	48.5	50.0
主事	46.7	36.4	25.0	35.0	29.2
主事補	33.3	50.0	54.5	50.0	55.6

(5) 機会の提供に資する制度の概要

○ハラスメント防止対策の整備

- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の対策のための一元的窓口を設置。
- ・厚生労働省にて作成されたマニュアルやリーフレット等を職員に周知し、職員の意識向上を図るとともに、相談体制について周知した。

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 平均継続勤務年数の割合 (男女の差異) (各年度4月1日現在) (単位：年)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性	16.8	16.8	15.6	16.0	15.5
女性	12.7	12.6	13.7	13.0	12.6
差(女-男)	△4.1	△4.2	△1.9	△3.0	△2.9

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性	(対象4名) 0	(対象3名) 0	(対象5名) 0	(対象4名) 0	(対象6名) 16.7
女性	(対象2名) 100	(対象3名) 100	(対象5名) 100	(対象3名) 66.7	(対象2名) 100

《男性職員》（令和2年度）

- ・一年未満 : 100.0%
- ・一年以上一年半未満 : 0.0%
- ・一年半以上二年未満 : 0.0%
- ・二年以上 : 0.0%

《女性職員》（令和2年度）

- ・一年未満 : 50.0%
- ・一年以上一年半未満 : 50.0%
- ・一年半以上二年未満 : 0.0%
- ・二年以上 : 0.0%

（3）男性職員の配偶者出産休暇のための休暇取得率 （単位：％）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配偶者 出産休暇	(対象4名) 58.3	(対象3名) 88.9	(対象5名) 60.0	(対象4名) 25.0	(対象6名) 83.3

（4）超過勤務の状況

《職員一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間》 （単位：時間）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
管理職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
管理職以外	5.9	6.2	6.4	8.0	5.8

《上限（月45時間）を超えて勤務した職員数》

（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
管理職	0	0	0	0	0
管理職以外	15	13	9	41	21

（5）年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日から令和2年12月31日）

※20日以上付与された職員に限る。1か月以上育児休業を取得している職員を除く。

《平均取得日数》

12.7日

《取得日数が5日未満の職員の割合》

10.8%

（6）職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

○長時間勤務の是正等

- ・時間外勤務の縮減のため、ノー残業デーの周知等を行った。

○仕事と家庭の両立支援

- ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めた。
- ・配偶者の出産に伴う特別休暇や妊娠中、出産後の休暇制度について、該当職員に説明し周知等を行った。